

JMRC 中部ジムカーナ選手権
参加者各位

PN車両におけるスポイラーの装着について

平成 29 年 5 月 14 日
JMRC 中部ジムカーナ部会
部会長 菅野 秀昭

PN車両の前後にスポイラーを新たに装着、交換する場合は以下の規則をご確認の上、行っていただきますようお願いいたします。尚、ディーラーオプションであっても下記規則に抵触する商品がありますので参加者に於かれましては今一度、ご自身の車両をご確認いただき、万一、問題がある場合は是正（取り外し）していただく等、規則遵守の徹底をお願い致します

記

国内競技車両規則 第3編スピード車両規定 第3章スピードPN車両規定

9.1.1) 空力装置

第4編付則「アクセサリ一等の自動車部品」に示された空気流を調整するための前後スポイラーを新たに装着、交換することができる。ただし、何れの場合でも下記事項に留意すること。

③新たに装着、交換する前のオーバーハングを越えてはならない。

以上